2020年に向けた取組

オリンピック・パラリンピック教育を通じた 人材育成と、多様性を尊重する 共生社会づくりを進めます

- ■東京2020大会を通じて、友情、連帯、フェアプレーの精神に基づく相互理解などのオリンピズムを広く普及させるとともに、グローバル社会の中で活躍できる国際的な人材を育成していくことが重要です。
- ■このため、大会に向けてオリンピック・パラリンピック教育を推進して、国際社会に貢献し、東京、そして日本の さらなる発展の力となる人材を育成するとともに、大会の経験を通して人生の糧となるかけがえのないレガ シーを子供たちの心と体に残していきます。
- ■また、東京が、真のグローバル都市としてのプレゼンスを確固たるものとし、将来にわたり発展し続けていくためには、多様な文化を受け入れ、東京に暮らす全ての人々が分け隔てなく自己の能力を発揮できる社会をつくりあげていかなくてはなりません。
- ■世界中から多くの人々が東京に集う東京2020大会を契機に、年齢や障害の有無、国籍、文化の違いなどに関わらず、あらゆる人々がお互いの人権を尊重しあい、ともに力を合わせて生活する共生社会を実現していきます。

5

2020年に向けた取組の方向性

1 オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、 多様性を尊重する意識・態度や国際感覚を醸成します

オリンピック・パラリンピック教育を都内全ての学校で展開するとともに、日本 人としての誇りや多様な文化を尊重する心、国際感覚を醸成し、国際社会で活 躍できる若者を育成します

主な取組

- ・「4テーマと4アクション」によるプログラムの提供
- ・「英語村(仮称)」の開設など学びの場の国際化
- ・日本や東京の文化・歴史を学び、日本人としての自覚と誇りを涵養

2 多文化共生社会に向けた取組を推進します

東京2020大会を契機に、外国人も生活しやすい環境づくりや交流機会の創出、共生意識の普及啓発を通じて、国籍や文化の違いなどを超えてお互いを尊重し、ともに活躍できる社会を目指します



- ・在住外国人支援策についての統一的な情報提供
- ・在住外国人が地域イベント等に参加しやすい環境づくり

■ 障害のある人もない人も互いに尊重し、 支えあう共生社会の実現に向けた取組を推進します

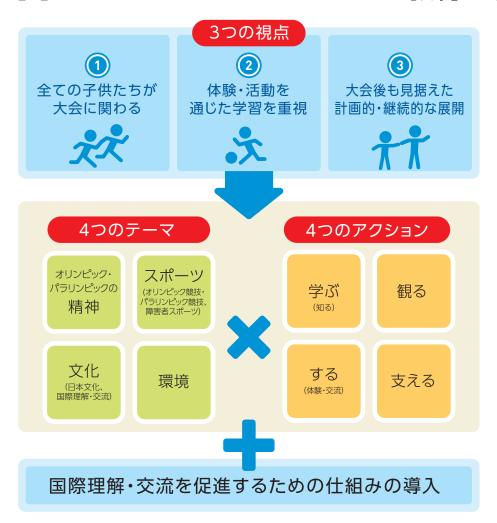
ユニバーサルデザイン*の視点に立った福祉のまちづくりや、障害及び障害者への理解促進等の取組を推進し、共生社会の実現を目指します

主な取組

- ・アクセシビリティ・ガイドライン*の策定と活用
- ・ICT*を活用したコミュニケーションツールの普及促進など情報バリアフリーの推進
- ・様々な広報媒体の活用などによる障害者への理解促進

1 オリンピック・パラリンピック教育の推進と 多様性を尊重する意識・態度や国際感覚の醸成

[1] オリンピック・パラリンピック教育の展開



2020年に向けた取組の概要

○ [4テーマと4アクション] による プログラムの提供

- ■「オリンピック・パラリンピック精神」にオリンピックムーブメントの3本柱(スポーツ、文化、環境)を加えた4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた多様なプログラムを、リオデジャネイロ大会後~東京大会3年前、2年前~1年前、開催年の3つのフェーズに分けて展開する。
- ・アスリートや指導者を学校に招きオリンピック・パラリンピック競技を体験する<スポーツ×する>
- ・障害者スポーツ大会等をボランティアとして支える<スポーツ×支える>・伝統芸能や食文化に関するイベント等を通じ、地域の外国人や留学生、大使館等との交流を深める<文化×する>

○国際理解·交流を促進するための 仕組みの導入

■大会を契機に、世界の国々の多様性と異文化を理解するとともに、日本固有の文化を発信できる力を育てるために、各学校において東京の特性を生かし、多様な国々について学ぶ機会を提供する。

[2] オリンピック・パラリンピック教育における 多様性を尊重する意識・態度や国際感覚を醸成する取組の展開

2020年に向けた取組の概要

○異文化理解と国際交流の推進

- ■東京ならではの国際理解教育や姉妹校提携等により、国際交流を促進し、各国の文化や世界の多様性への理解を深める。
- ■留学生や地域在住の外国人、大使館等との様々な交流機会を設け、互いの国の文化を理解し尊重する意識と態度を醸成する。

○教育を通じた障害者への理解促進

- ■パラリンピアンや障害者スポーツ 競技団体の指導者等を学校に派遣し、 障害者スポーツの体験を通した交流 により、障害者への理解を促進する。
- ■特別支援学校において、障害者スポーツを通じた小・中学校等の児童・生徒や地域住民との交流活動を推進することにより、障害者への理解を促進する。

○ボランティアマインドの醸成

- ■国内の障害者スポーツ大会や地域のスポーツ大会・行事の運営等に生徒がボランティアとして関わる取組を推進し、相手を思いやる態度や共助の心を育て、将来の大会関連ボランティア*の育成につなげる。
- ■東京2020大会開催時に、子供たちが大会関連ボランティアとして活躍できる機会を設ける。

○使える英語力や国際感覚習得のため 学びの場を国際化

- ■少人数・習熟度別指導を展開する など、子供たちの個々の能力に合わ せた教育を推進し、児童・生徒の英語 力を向上させていく。
- 東京にいながら海外生活や異文化を 体験できる「英語村(仮称) | を開設する。
- ■グローバル人材育成を推進する都立高校10校を「東京グローバル10」として指定し、外国語教育、生徒の海外研修、国際交流の取組を積極的に推進する。

○日本人としての自覚と誇りの涵養

- ■日本や東京の文化・歴史を題材とした 都独自の英語教材「Welcome to Tokyo」を作成し、子供たちが日本文化 を英語で発信するための力を育てる。
- ■日本や郷土の伝統・文化について 理解を深め、発信していく力を身に付けるため、専門家等を招へいし、体験 的に学ぶ機会を拡充する。
- ■学校での文化交流を通して自国の文化への理解を深めるため、JETプログラム*による外国人指導者を活用する。

○高等教育におけるグローバル人材の育成

- 首都大学東京における留学プログラムや、都立産業技術高等専門学校における海外体験プログラムなどを実施し、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成する。
- 首都大学東京において、外国人留学生を積極的に受け入れ、学生間の交流や文化の相互理解を図ることで、日本人学生の国際感覚の醸成を促進する。

2 多文化共生社会に向けた取組の推進

2020年に向けた取組の概要

- ○外国人が住みやすいまちづくりを進めるため、在住外国人支援策を充実
- ■東京都が策定した基本的な支援メニューを区市町村に提供するなど、区市町村が実施する在住外国人支援施策の充実を支援する。
- 個々の在住外国人の状況に応じた 支援をコーディネートする区市町村 職員の育成を支援する。
- ■東京都や区市町村、NPO等の支援 策について外国人にわかりやすい統一的な情報提供を行う。
- 道路や鉄道などの交通機関をはじめ生活全般における多言語対応を充実させる。
- 在住外国人が地域活動に参画できる 仕組みを整備
- ■地域のイベントや防災訓練等に在住外国人が参加しやすい環境をつくるなど、地域社会における交流機会の充実を図る。
- ■東京都防災(語学)ボランティア等の東京都の施策に在住外国人を積極的に登用する。
- 地域のまちづくりなどに在住外国 人の声を反映させていく仕組みづく りを進める。
- ■区市町村やNPO等のネットワークの中核となるよう東京都国際交流委員会*を再構築する。

多文化共生社会に向けた取組を推進



○共生意識の普及啓発

- ■オリンピック・パラリンピックと人権 に関する会議を開催し、東京の人権尊 重の取組等を国内外に発信する。
- ■多様性を尊重する教育の推進やイベントの開催などにより、多文化共生社会についての啓発を行う。
- ■人権尊重の意識を醸成するため、 大規模啓発キャンペーンを実施する とともに、啓発拠点を強化し一層の 情報発信を行う。

3 障害のある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会の実現に向けた取組の推進

心のバリアフリー・ 情報バリアフリーの推進 障害者のスポーツ・ 文化芸術活動の振興

ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進



障害者が利用できる建築物・ 施設を示す国際シンボルマーク



共生社会の実現

○障害者のスポーツ・文化芸術活動の振興

- 障害者スポーツの振興を図るため、普及啓発や気運醸成に取り組むとともに、障害者スポーツの場の整備や人材育成等を推進する。
- 障害者の文化芸術活動を支援するため、障害者美術展や「障害者アートプログラム」を実施する。

2020年に向けた取組の概要

- ○ユニバーサルデザインの視点に立った 福祉のまちづくりの推進
- 鉄道駅・道路・建物等のバリアフリー化を推進するとともに、福祉のまちづくり条例等に適合した施設等の整備を行う。
- アクセシビリティ・ガイドラインを 踏まえたオリンピック・パラリンピック 競技会場等の整備を進める。
- アクセシビリティ・ガイドラインの考え方をレガシーとして残すため、全ての人にやさしいユニバーサルデザインの視点にたった福祉のまちづくりの一層の推進につなげていく。(再掲:17頁参照)

○ 心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進

- 福祉のまちづくりサポーター*の養成やバリアフリーマップの作成など、区市町村による福祉のまちづくりに関する自主的な取組を支援する。
- ■障害者への理解促進のため、特設 サイトなど様々な広報媒体等を活用 した普及啓発を進める。
- 聴覚障害者や視覚障害者との意思疎通を支援するため、外国の手話も含めた手話のできる都民の育成や、ICTを活用したコミュニケーションツールの普及促進を図る。
- ■心のバリアフリーの普及啓発に向けた教育を推進する。